

モニタリング結果報告書 (令和6年度)

1. 施設概要

施設名	大磯港		
所在地	大磯町大磯1398-18（条例：中郡大磯町大磯地先）		
サイトURL	https://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/doro/1359443393477.html		
根拠条例	港湾の設置及び管理等に関する条例		
設置目的(設置時期)	港湾法に基づき、秩序ある整備と適正な運営を図るため（港湾区域認可：昭和29年4月、条例制定：昭和39年8月）		
指定管理者名	大磯町		
指定期間	R6. 4. 1 ~ R11. 3. 31 (2024年) (2029年)	施設所管課 (事務所)	河港課 (平塚土木事務所)

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務を中心に、港湾の維持管理業務を着実に実施している。 令和6年度は、猛暑により外出を控える利用者が多かったことが要因となり、夏季における利用者が減少した。一方で、大磯の豊かな自然や文化等の地域資源を生かした港内でのイベントを積極的に企画し、利用者増加に意欲的に取り組んだ。また、朝方の利用者の駐車場の混雑解消と利便性の向上を図るため、駐車場の開場時間を1時間前倒しにするなど、利用者のニーズを反映させた施設運営を行った。 その結果、利用状況及び利用者の満足度の2項目はS評価、収支状況はA評価となり、総合的にS評価となった。 また、初日の出のための西防波堤開放の自主事業を実施する等、「開かれた港湾」を目指した利用促進に努めていると認められるため、今後も継続して業務に取り組まれたい。	
<各項目の詳細説明>	
◆管理運営等の状況 大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務を中心に、港湾の維持管理業務を着実に実施している。	
◆利用状況 当初計画していた各自主事業に加え、大磯町独自の事業として令和6年度から新たにドッグランやガーデニングイベント等の大磯港への更なる誘客と港の活性化を狙ったイベントを開催したことから、目標達成率が145.7%と、目標を大幅に上回ったため、S評価となった。 一方で、令和5年度の利用状況と比較し、猛暑の影響により外出を控える利用者が多かったことが原因で、夏季における利用者が減少した。	
◆利用者の満足度 アンケートを計4回（上半期8月及び9月、下半期12月及び2月）実施し、「満足」「どちらかというと満足」の上位2段階の回答割合が92.5%となったため、S評価となった。	
◆収支状況 平成26年度に導入した利用料金制度で指定管理者の収入となった駐車場利用料金について、年間を通じて多くの来場者があり、収支の比率が101.73%となったため、A評価となった。	
◆苦情・要望等 特になし	
◆事故・不祥事等 令和6年6月25日に実施した徴収事務委託検査にて岸壁利用料の消費税額の徴収漏れがあったものの既に対応済みであり、再発防止策を講じている。	
◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。	
◆その他 特になし	

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。
S	S	S	A	S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	
現地調査等の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	年2回	適切に指定管理業務が履行されていることを確認した。
意見交換等の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	毎月実施	月に1回、土木事務所及び河港課の職員が大磯港管理事務所に出向き、指定管理者と日頃の困りごとや懸案事項などの共有を行った。
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容

5. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関するコメント
大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務。具体的には、荷さばき地等の公平中立な利用承認及び漁業者、骨材業者の複数の事業者間の利用調整など港湾施設の維持管理業務を行う。	○岸壁利用承認…230件 ○船舶給水施設利用承認…7件 ○荷さばき地利用承認…36件 ○係留利用承認…32件	月例報告も遅延なく提出されており、適切に業務が遂行されている。
災害や異常気象に備え、連絡体制の確立、施設の巡視・点検を行うとともに災害時に緊急物資受入港に指定された場合には、施設利用者への必要な指導等を行う。	日常的に各施設の巡視・点検を実施している。 防潮門扉の作動確認・清掃作業を毎月行っている。 台風等の高波や暴風で臨港道路に飛散した土砂等の除去作業を適宜行った。	日常的に施設の適正な維持管理に努めるとともに、災害時に備えた施設の機能確認も行っており、業務は適切に行われている。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
「開かれた港湾」に係る活動 大磯港を地域の産業及び観光の拠点として位置づけ、町民や観光客に親しまれる開かれた港づくりに向けて関係機関と連携した取組を進める。	みなとオアシス大磯フィッシングフェア…来場者60人 WEEKRY打上げ花火in大磯…来場者約4,400人 元旦の西防波堤遊歩道の開放時間延長…約1,200人 大磯市（主催：大磯市実行委員会）…来場者約40,000人 毎月第3日曜日に開催した（令和7年3月は荒天により中止となった。）。

6. 利用状況

評価	《評価の目安》 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B： 85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性自立支援施設と県営住宅等が該当）。
S	

	前々年度	前年度	令和6年度
利用者数※	159,132	174,786	165,526
対前年度比		109.8%	94.7%
目標値	81,000	81,000	113,600
目標達成率	196.5%	215.8%	145.7%

目標値の設定根拠： 提案書の目標値

利用者数の算出方法（対象）： 駐車場台数により算出

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由 駐車場の利用台数を利用
状況の目安としているた
め

＜備考＞

駐車場の主な利用者は海水浴客、サーフィン利用者、大磯市参加者、釣り客等であるが、令和6年度は猛暑のため、利用者数の減につながったものと推測される。

また、目標値については、提案書時点（令和5年度）に直近数年の実績値を基に設定したため、新型コロナウィルス感染症の対策による影響を受けたものとなっている。

7. 利用者の満足度

評価	『評価の目安』 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	主たる利用者及びイベント実施時に来場する利用者を対象にアンケート調査を行う。	アンケートを計4回（上半期8月及び9月、下半期12月及び2月）実施した。 大磯市等イベントが好評であり、満足寄りの回答が多かった。

〔サービス内容の総合的評価〕

質問内容

大磯港の利用に関する満足度はどのくらいですか

実施した調査の配布方法 利用者に直接配布 回収数／配布数 200 / 221 = 90.5%

配布(サンプル)対象 骨材業者、漁業関係者、サーフィン利用者、大磯市参加者、釣り客等

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	55	130	12	3	200	眺望・アクセスがよい。 きれいで過ごしやすい。 自然を満喫できる。 ごみ箱の設置をしてほしい。
回答率	27.5%	65.0%	6.0%	1.5%		
前年度の回答数	162	147	37	3	349	
前年度回答率	46.4%	42.1%	10.6%	0.9%		
回答率の対前年度比	59%	154%	57%	175%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備考＞

8. 収支状況

評価	〔評価の目安：収支差額の当初予算額が0円の施設〕 収入合計／支出合計の比率が、S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
A	

〔 指定管理業務 〕 (単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計		
前々年度	当初予算	64,800	19	県収入証紙販売手数料	64,819	64,819	0	
	決算	86,797	19	県収入証紙販売手数料	86,817	77,621	9,196	111.85%
前年度	当初予算	64,800	0	—	64,800	64,800	0	
	決算	97,856	476	補償(原油価格高騰)	98,332	78,627	19,705	125.06%
令和6年度	当初予算	74,976	0	—	74,976	74,976	0	
	決算	88,447	278	補償(物価高騰)	88,725	87,217	1,508	101.73%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数 (単位:千円)

令和6年度 / 21,238 前年度 / 18,105 前々年度 / 18,105

<備考>

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合には内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合にはその年月日を記入）
R6. 6. 25	①本来徴収すべき岸壁利用料の消費税額分について、1社分徴収していなかった。 ②令和6年6月25日に実施した徴収事務委託検査において判明した。 ③徴収していなかった利用者に対し追加徴収を行うとともに、利用申請に対して申請書の記載漏れや利用料の金額に誤りがないか、添付書類に不足がないか等、細心の注意を払うよう徹底し、受付時にダブルチェックを徹底することでチェック体制を強化した。 ④なし ⑤利用承認業務を行う職員が限定されており、事務に不慣れな職員が対応することがあったこと及び職員同士のチェックが不十分であったことが原因と考えられる。 ⑥なし

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。